### 令和元年度

# 首都圏整備に関する年次報告

第201回国会(常会)提出

この文書は、首都圏整備法(昭和31年法律第83号)第30条の2 の規定に基づき、首都圏整備計画の策定及び実施に関する状況に ついて、報告を行うものである。

### 令和元年度

# 首都圏整備に関する年次報告

第201回国会(常会)提出

## 目 次

#### 第1章 首都圏をめぐる最近の動向

~活力ある	健康長寿対	- 今に向け	+た 古 邦 圏	における	取組~
- $101$		<del>- 75</del> (C U	ᄼᄼᆸᆔᄓᅝᆡ	にいけん	DX.VIII -

はじめん	Z······ 2
第1節	高齢化社会に対応したまちづくり・都市機能の確保3
	1. 首都圏における人口・高齢化の動向 3
	2. 公的不動産の活用等によるまちづくり・都市機能の確保 5
	①道の駅「むつざわ つどいの郷」〔千葉県睦沢町〕 5
	②はーとんスクエア〔埼玉県鳩山町〕 6
	3. 住宅団地の再生を通じた地域の福祉機能の充実 7
	地域医療福祉拠点化〔UR都市機構〕 7
	4. スマートモビリティ活用による高齢者等の外出機会の確保 8
	横須賀市 AI運行バス〔神奈川県横須賀市〕 8
第2節	多世代交流・高齢者の社会参画による生きがいづくり10
	1. 高齢者の意識調査10
	2. 多世代間の交流の促進12
	①官学連携団地活性化推進事業〔埼玉県春日部市〕12
	②喫茶ランドリー〔株式会社グランドレベル〕13
	3. 高齢者の社会活動への参画の促進13
	①鎌倉リビングラボ〔神奈川県鎌倉市〕13
	②小さな公園活用プロジェクト〔東京都豊島区〕14
	4. 年齢・障害の有無を超えた交流の促進15
	ボッチャの普及・啓発〔東京都多摩市〕15
第3節	健康増進の取組(健康寿命の延伸等) 17
	1. 健康寿命と平均寿命、医療費の動向17
	2. ウォーキングなど運動の促進による健康寿命の延伸19
	①健康ポイント事業〔山梨県甲府市〕19
	②いばらきヘルスロード〔茨城県〕20
	3. ICTを活用した健康情報の一覧化21
	マイME-BYOカルテ〔神奈川県〕21
	4. 高齢者の就労促進を通じた健康増進22
	ウェブアプリGBER〔東京大学〕22
小括	······24
** O **	
	首都圏整備の状況
第1節	人口・居住環境・産業機能の状況26
	1. 人口の状況26

	(1) 首都圏の人口推移26
	(2) 首都圏の年齢別構成28
	(3) 首都圏の一般世帯数29
	2. 居住環境の状況30
	(1) 住宅供給の状況30
	①住宅ストックの動向30
	②分譲マンションの供給動向33
	③高齢者向け住宅の供給状況34
	(2) 居住環境の整備・・・・・・・・・・35
	①良好な都市景観の創出35
	②教育・文化施設の整備36
	③都市公園等の整備・・・・・・・36
	④保健・医療・福祉施設の整備37
	(3) 再開発等の推進37
	3. 産業機能の状況38
	(1) 首都圏の経済状況38
	(2) 首都圏の事業・業務環境等40
	(3) 首都圏における各産業の動向45
	4. 女性・高齢者等の社会への参加可能性を開花させる環境づくり52
	(1) 女性の活躍の促進52
	(2) 高齢者参画社会の構築、障害者の活躍促進及びユニバーサル社会の実現…53
第2節	確固たる安全、安心の実現に向けた基礎的防災力の強化55
	1. 巨大災害対策
	(1) 震災対策
	①首都直下地震対策特別措置法の制定及びこれに基づく取組状況55
	②南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部における取組状況56
	③帰宅困難者等対策の取組状況57
	(2) 広域的防災体制の構築に向けた国及び都県の取組状況58
	(3) 密集市街地の現状及び整備状況59
	2. 治山治水等62
	(1) 治山事業62
	(2) 治水事業62
第3節	面的な対流を創出する社会システムの質の向上······67
	1. 社会資本の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(1) 陸上輸送体系の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
	①高規格幹線道路の整備等····································
	②都市高速道路の整備····································
	③ITS (高度道路交通システム) の活用による交通の円滑化70
	④鉄道の混雑緩和や利便性向上70
	⑤安全対策の推進71

	⑥空港へのアクセス強化72
	(2) 情報通信体系の整備72
	(3) 水供給体系の整備74
	①生活用水74
	②工業用水74
	(4) 下水道・廃棄物処理体系の整備75
	①下水道75
	②産業廃棄物の状況76
	(5)インフラ老朽化対策76
	2. 農山漁村の活性化・・・・・・
	3. 中枢中核都市の機能強化・わくわく地方生活の実現を通じた地方創生の動向…79
第4節	国際競争力の強化80
	1. 国際的な港湾・空港機能の強化等80
	(1) 航空輸送体系の整備80
	①都市間競争力アップにつながる羽田・成田両空港の強化80
	②東京国際空港(羽田空港)の整備80
	③成田国際空港の整備・・・・・・81
	(2) 海上輸送体系の整備82
	①コンテナ取扱状況82
	②国際コンテナ戦略港湾83
	③京浜港の整備・・・・・・83
	④LNGバンカリング拠点の形成84
	⑤国際旅客船拠点形成港湾84
	2. スーパー・メガリージョンの形成85
	(1) リニア中央新幹線の整備85
	(2) ナレッジ・リンクの形成86
	3. 洗練された首都圏の構築86
	(1) 広域的な観光振興に関する状況86
	(2) オリンピック・パラリンピックに向けた取組87
	4. 都市再生施策の進捗状況90
	(1)都市再生緊急整備地域の指定等90
	(2) 都市再生緊急整備地域内における民間都市再生事業計画の認定90
	(3) 国際競争力強化及びシティセールスへの支援91
	(4) 国家戦略特区の取組92
第5節	環境との共生93
	1. 自然(的)環境の保全・整備93
	(1) 自然環境の保全・再生93
	(2) 緑地の保全・創出93
	①都市公園の整備及び緑地保全の状況93
	②市民農園の開設94

<ul> <li>①河川、湖沼等の水質改善・94</li> <li>②東京湾再生に向けた取組・95</li> <li>2. 環境負荷の低減・97</li> <li>(1) エネルギーの消費動向と対策・97</li> <li>(2) 交通分野における取組・99</li> <li>第6節 首都圏整備の推進・100</li> <li>1. 首都圏整備制度・100</li> <li>(1) 首都圏整備計画・100</li> <li>(2) 政策区域等に基づく諸施策の推進・100</li> <li>(3)業務核都市の整備・101</li> <li>(4)近郊緑地保全制度・102</li> <li>2. 国土形成計画・102</li> <li>3. 東京一極集中の是正と東京圏の位置付け・103</li> <li>(1) 東京一極集中の提正に向けた取組と魅力ある地方の創生・103</li> <li>(2) 東京一極集中の是正に向けた取組と魅力ある地方の創生・103</li> <li>4. 大深度地下の適正かつ合理的な利用の推進・105</li> <li>5. 筑波研究学園都市の整備・106</li> <li>(1) 筑波研究学園都市の整備・106</li> <li>(1) 筑波研究学園都市の現状・106</li> <li>(2) 研究学園地区・周辺開発地区の整備について・106</li> <li>(3) つくば国際戦略総合特区・107</li> <li>6. 国会等の移転に関する検討・107</li> <li>7. 国の行政機関等の移転・108</li> </ul>		(3)水環境・水循環の保全・回復	94
2. 環境負荷の低減       97         (1) エネルギーの消費動向と対策       97         (2) 交通分野における取組       99         第6節 首都圏整備の推進       100         1. 首都圏整備制度       100         (1) 首都圏整備計画       100         (2) 政策区域等に基づく諸施策の推進       100         (3) 業務核都市の整備       101         (4) 近郊緑地保全制度       102         2. 国土形成計画       102         3. 東京一極集中の是正と東京圏の位置付け       103         (1) 東京一極集中の是正と東京圏の位置付け       103         (2) 東京一極集中の是正に向けた取組と魅力ある地方の創生       103         4. 大深度地下の適正かつ合理的な利用の推進       105         5. 筑波研究学園都市の整備       106         (1) 筑波研究学園都市の選标       106         (2) 研究学園地区・周辺開発地区の整備について       106         (3) つくば国際戦略総合特区       107         6. 国会等の移転に関する検討       107         7. 国の行政機関等の移転       108		①河川、湖沼等の水質改善	94
(1) エネルギーの消費動向と対策 97 (2) 交通分野における取組 99 第6節 首都圏整備の推進 100 1. 首都圏整備制度 100 (1) 首都圏整備計画 100 (2) 政策区域等に基づく諸施策の推進 100 (3) 業務核都市の整備 101 (4) 近郊緑地保全制度 102 2. 国土形成計画 102 3. 東京一極集中の是正と東京圏の位置付け 103 (1) 東京一極集中の提正と東京圏の位置付け 103 (2) 東京一極集中の是正に向けた取組と魅力ある地方の創生 103 4. 大深度地下の適正かつ合理的な利用の推進 105 5. 筑波研究学園都市の整備 106 (1) 筑波研究学園都市の現状 106 (2) 研究学園地区・周辺開発地区の整備について 106 (3) つくば国際戦略総合特区 107 6. 国会等の移転に関する検討 107 7. 国の行政機関等の移転 108		②東京湾再生に向けた取組	95
(2) 交通分野における取組 99 第6節 首都圏整備の推進 100 1. 首都圏整備制度 100 (1) 首都圏整備計画 100 (2) 政策区域等に基づく諸施策の推進 100 (3)業務核都市の整備 101 (4)近郊緑地保全制度 102 2. 国土形成計画 102 3. 東京一極集中の是正と東京圏の位置付け 103 (1)東京一極集中の表正と東京圏の位置付け 103 (2)東京一極集中の是正に向けた取組と魅力ある地方の創生 103 4. 大深度地下の適正かつ合理的な利用の推進 105 5. 筑波研究学園都市の整備 106 (1) 筑波研究学園都市の現状 106 (2)研究学園地区・周辺開発地区の整備について 106 (3)つくば国際戦略総合特区 107 6. 国会等の移転に関する検討 107 7. 国の行政機関等の移転 108		2. 環境負荷の低減	97
第6節 首都圏整備の推進 100 1. 首都圏整備制度 100 (1) 首都圏整備制度 100 (2) 政策区域等に基づく諸施策の推進 100 (3) 業務核都市の整備 101 (4) 近郊緑地保全制度 102 2. 国土形成計画 102 3. 東京一極集中の是正と東京圏の位置付け 103 (1) 東京一極集中の是正と東京圏の位置付け 103 (2) 東京一極集中の是正に向けた取組と魅力ある地方の創生 103 4. 大深度地下の適正かつ合理的な利用の推進 105 5. 筑波研究学園都市の整備 106 (1) 筑波研究学園都市の現状 106 (2) 研究学園地区・周辺開発地区の整備について 106 (3) つくば国際戦略総合特区 107 6. 国会等の移転に関する検討 107 7. 国の行政機関等の移転 108		(1) エネルギーの消費動向と対策	97
1. 首都圏整備制度       100         (1) 首都圏整備計画       100         (2) 政策区域等に基づく諸施策の推進       100         (3) 業務核都市の整備       101         (4) 近郊緑地保全制度       102         2. 国土形成計画       102         3. 東京一極集中の是正と東京圏の位置付け       103         (1) 東京一極集中の表正に向けた取組と魅力ある地方の創生       103         (2) 東京一極集中の是正に向けた取組と魅力ある地方の創生       105         5. 筑波研究学園都市の整備       106         (1) 筑波研究学園都市の現状       106         (2) 研究学園地区・周辺開発地区の整備について       106         (3) つくば国際戦略総合特区       107         6. 国会等の移転に関する検討       107         7. 国の行政機関等の移転       108		(2) 交通分野における取組	99
(1)首都圏整備計画       100         (2)政策区域等に基づく諸施策の推進       100         (3)業務核都市の整備       101         (4)近郊緑地保全制度       102         2. 国土形成計画       102         3. 東京一極集中の是正と東京圏の位置付け       103         (1)東京一極集中の是正と東京圏の位置付け       103         (2)東京一極集中の是正に向けた取組と魅力ある地方の創生       103         4.大深度地下の適正かつ合理的な利用の推進       105         5. 筑波研究学園都市の整備       106         (1)筑波研究学園都市の現状       106         (2)研究学園地区・周辺開発地区の整備について       106         (3)つくば国際戦略総合特区       107         6.国会等の移転に関する検討       107         7.国の行政機関等の移転       108	第6節	首都圏整備の推進	00
(2)政策区域等に基づく諸施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1. 首都圈整備制度	00
(3)業務核都市の整備       101         (4)近郊緑地保全制度       102         2. 国土形成計画       102         3.東京一極集中の是正と東京圏の位置付け       103         (1)東京一極集中の提正と東京圏の位置付け       103         (2)東京一極集中の是正に向けた取組と魅力ある地方の創生       103         4.大深度地下の適正かつ合理的な利用の推進       105         5.筑波研究学園都市の整備       106         (1)筑波研究学園都市の現状       106         (2)研究学園地区・周辺開発地区の整備について       106         (3)つくば国際戦略総合特区       107         6.国会等の移転に関する検討       107         7.国の行政機関等の移転       108		(1) 首都圏整備計画	00
(4)近郊緑地保全制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		(2) 政策区域等に基づく諸施策の推進	00
2. 国土形成計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		(3)業務核都市の整備	01
3. 東京一極集中の是正と東京圏の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		(4) 近郊緑地保全制度	02
(1)東京一極集中の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2. 国土形成計画	02
(2)東京一極集中の是正に向けた取組と魅力ある地方の創生       103         4.大深度地下の適正かつ合理的な利用の推進       105         5.筑波研究学園都市の整備       106         (1)筑波研究学園都市の現状       106         (2)研究学園地区・周辺開発地区の整備について       106         (3)つくば国際戦略総合特区       107         6.国会等の移転に関する検討       107         7.国の行政機関等の移転       108		3. 東京一極集中の是正と東京圏の位置付け 16	03
4. 大深度地下の適正かつ合理的な利用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		(1) 東京一極集中の状況	03
5. 筑波研究学園都市の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		(2) 東京一極集中の是正に向けた取組と魅力ある地方の創生 10	03
(1) 筑波研究学園都市の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		4. 大深度地下の適正かつ合理的な利用の推進	05
(2)研究学園地区・周辺開発地区の整備について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
(3) つくば国際戦略総合特区       107         6. 国会等の移転に関する検討       107         7. 国の行政機関等の移転       108		(1) 筑波研究学園都市の現状	06
6. 国会等の移転に関する検討		(2) 研究学園地区・周辺開発地区の整備について	06
7. 国の行政機関等の移転			
資料編 首都圏整備に関する各種データ		7. 国の行政機関等の移転	08
貝科編 目が固発網に関9の合理ナーグ	次小// 6三	<b>光切厥動供に明子フタチニ。</b>	
	<b>頁科編</b>	目都圏登傭に関する合種アーダ	_

本文中の「首都圏」「東京圏」等は、特にことわりのない限り、次の区域を示す。

首都圈: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

東京圈:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

近隣 3 県:埼玉県、千葉県、神奈川県

周辺4県: 茨城県、栃木県、群馬県、山梨県

特にことわりのない限り、図表中の「S」は昭和を、「H」は平成を、「R」は令和を示す。

本白書に記載した地図は、我が国の領土を網羅的に記したものではない。